

第2回

食料システム法に関する 九州・沖縄地方説明会

食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）に基づく基本的な方針、食品等の取引の適正化に係る判断基準等を定めた施行規則（省令）が公布され、指定飲食料品等の指定等が行われ、令和8年4月1日より食料システム法が全面施行されることとなります。これに伴い、食料の生産・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆様の食料システム法の運用に係る理解醸成を目的として、地方説明会（九州・沖縄ブロック）を開催いたします。



2026年

2月25日 水 13：30～15：30

定員：対面 30名、オンライン 500名

議事

食料システム法に基づく取引適正化の推進について
食料システム法に基づく計画認定制度について
その他関連施策について

収集対象者

食品産業関係者・団体、農林水産業関係者・団体、
商工会議所、商工会、税理士、中小企業診断士、
行政書士、金融機関、行政機関、報道関係者 等

参加方法

対面及びオンライン（Microsoft Teams）

会場

熊本地方合同庁舎 A棟 1階 共用会議室

主催

九州農政局

参加申込方法

- 以下の二次元コード又は九州農政局Webサイト上のリンクから参加申込フォームにアクセスしてお申込みください。
- オンライン参加で登録いただいた方には、説明会前日までに、各種情報（オンライン会議URL等）をメールにてお送りします。

申込期限

2月18日 水 12時00分まで

※参加申込締切の前であっても、
先着順で定員になり次第、
申込みを締め切らせていただ
きますので、あらかじめ御承
知おきください。



申込フォーム

参加時の留意事項、会場アクセスは裏面へ ▶

参加時の留意事項

対面参加時



- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- 携帯電話等は資料の閲覧に用いる場合を除き使用せず、音が鳴らない設定等にして参加するようお願いいたします。
- 参加中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎んでください。
 - ・ 発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 報道関係者を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- 銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないようお願いします。
- その他、事務局職員の指示に従ってください。

オンライン参加時



- 事前にMicrosoft Teamsを利用できる環境の準備をお願いします。
- オンライン会議に参加するための設備等は御自身でご用意いただき、安定した通信環境で参加していただくようお願いします。
- 開始の5分前までに入室いただき、カメラ・マイクをミュートしてください。
- オンライン会議URLを他者へ転送、録画等の行為は行わないでください。

会場アクセス

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号
熊本地方合同庁舎A棟

- JR熊本駅から徒歩5分
- 熊本市電A系統 二本木口電停から徒歩2分
- 熊本桜町バスターミナルからバスで10分

※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ

九州農政局経営・事業支援部食品企業課
TEL : 096-300-6367 (直通)
E-mail : shokuryosystem_kyushu@maff.go.jp

九州農政局
食料システム法

